

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日以降5%から8%へ、令和元年10月1日以降8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
大空町の令和4年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 188,742千円のうち引き上げ分（社会保障財源分） 99,618千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	その他
社会福祉	重度心身障害者医療費助成事業	11,317	3,036	1,547	5,246	1,488
	ひとり親家庭等医療費助成事業	2,270	914		1,056	300
	障害者福祉施設運営事業	17,950			13,983	3,967
	生活支援ハウス管理運営費	24,336		9,036	11,919	3,381
	子ども医療費助成事業	16,413	2,690	115	10,601	3,007
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	45,244	6,833		29,922	8,489
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	95,175		75,100	15,639	4,436
	医療・介護従事者等確保事業	1,950	1,500		350	100
	各種疾病予防対策事業	73,639	66,298	868	5,043	1,430
	健康増進事業	8,991		1,470	5,859	1,662
合計		297,285	81,271	88,136	99,618	28,260